

## < 通所リハビリテーション >

施設名:公立つるぎ病院通所リハビリテーションセンター 職種:作業療法士 氏名:内藤沙弥

■ 事業概要			
事業内容	通所リハビリテーション		
対象地域の特性	白山市、川北町、能美市辰口地区		
利用者の特徴	要支援1…19%、要支援2…27%、 要介護1…24%、要介護2…18%、 要介護3…7%、要介護4…4%、要介護5…1%	関わっている 職種	医師1名、理学療法士2名、 作業療法士1名、言語聴覚士1名、 介護士8名、看護師1名
平時の プログラム (一日の流れ等)	9時～:到着、健康チェック 9時30分～11時30分:集団・個別プログラム、入浴 11時30分～13時:昼食、休憩 13時～15時:集団・個別プログラム 15時～:ティータイム、帰宅 (短時間利用も可能)		

■ 緊急事態宣言期間中(令和2年4月13日～5月31日)の事業の取組み紹介
<p>① 緊急事態宣言期間中の対応について</p> <p>【書面と電話にて、デイケアとしての対応をお伝えする】</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1、デイケアの利用…自宅で安全に過ごして頂ける方には、利用の自粛を依頼。 自粛が困難な場合、利用回数を減らして頂くように依頼。</li><li>2、送迎…できる限り家族送迎を依頼。 家族送迎が困難な場合、乗車人数を制限してデイケアでの送迎を実施。車内の換気・消毒の実施。</li><li>3、体調…送迎前に体温測定を実施。本人・家族の体調の聞き取りを実施。</li><li>4、施設内の対応…テーブルの配置を変更し、利用者が向かい合わないようセッティング。 密になる運動メニューの中止。食事以外は必ずマスクを着用していただく。</li><li>5、その他…自粛して頂いた利用者へ電話での聞き取りを実施。必要な方には訪問でのリハビリを実施。 デイケアの様子をお伝えするお便りの作成。 デイケアのスタッフは、病院職員との接触を極力減らす。(職員食堂の利用自粛等)</li></ol> <p>【現在の対応】</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1、デイケアの利用…緊急事態宣言前と同様に利用していただいている。</li><li>2、送迎…宣言解除後は送迎人数を制限して実施していたが、現在は徐々に緩和。 乗車前・乗車後に手指消毒を実施。車内の換気・消毒は継続して実施。</li><li>3、体調…緊急事態宣言期間中と同様の対応を継続。</li><li>4、施設内の対応…テーブルにアクリル板を設置。 職員は、常時マスクにゴーグルを使用して対応。</li></ol> <p>② ①の結果、利用者の心身等の変化について</p> <p>・現在、すべての利用者に再度デイケアを利用していただいているが、全体的に大きく身体機能が低下した利用者は少なかった。ただ、元々自宅での家事等の活動量が少ない利用者や、畑作業や庭仕事・散歩などの趣味活動の少ない利用者においては、身体機能の低下がみられた。自宅での活動量の確保が、重要な課題となると考えられる。</p>

■ 事例報告
<p>【症例紹介】・70代男性。妻と二人暮らし。右片麻痺で日常生活は自立。車の運転も、改造車にて実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・家庭での役割は、家族の送迎(スーパーや病院など)。家事は実施していない。</li><li>・デイケアを2回/週(半日)利用していたが、緊急事態宣言後に利用を自粛頂く。</li></ul> <p>【日常生活の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・緊急事態宣言前、病院駐車場の歩行練習と病院内の階段を使用しての階段昇降練習を日課としていた。緊急事態宣言後、歩行練習は継続していたが、病院内立ち入り禁止となったため階段昇降練習は困難となる。</li><li>・緊急事態宣言解除後にデイケアの利用を再開したが、本人から身体機能の低下を感じるとの発言あり。</li></ul> <p>【対応】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・本人、妻、ケアマネと相談し、病院以外で階段昇降練習ができる場所を探し、練習していくこととなる。</li><li>・人の出入りの少ない公共施設を選定。本人と妻とともに現地で昇降練習を行い、安全に実施できることを確認。</li><li>・練習後、2～3回/週に階段昇降を行っている。自覚的には、体が動きやすくなったとの発言あり。</li></ul>

